

くりはらし

第18号

平成24年1月1日発行

農業委員会だより

栗原市農林産物品評会



主な内容

- 年頭の挨拶……………2P
- 活動報告「農業委員大会」……………2P
- 農地の賃借料情報……………3～4P
- 農地部会先進地視察研修報告……………5P
- 農業委員会からのお知らせ……………6P

「農業委員会事務局からのお願い」

冬季は、申請や届出のお客様で窓口が大変混み合いますので、お手数ですが、事前に農業委員会事務局または各総合支所産業建設課まで御連絡の上、御来庁いただきますよう御協力をお願いいたします。

▲市内各地から農林産物が集まりました！

農業者の生産技術を競う「2011 栗原市農林産物品評会」が11月6日、イオンスーパーセンター栗原志波姫店特設会場において開催され、農林産物の展示・即売のほか、優良農林産物の表彰が行われました。



東日本大震災の被災地で生産・製造されている農林水産物、加工食品を販売するフェアや、社内食堂・外食産業などでもこれを優先的に利用しようという取組が全国に広がっています。



年頭の挨拶

栗原市農業委員会 会長

門 傳 仁

年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年の東日本大震災により被災された皆様、及び大震災に起因した放射能汚染によって被害を被った畜産農家はじめとした市民の皆様にご心からお見舞い申し上げます。

「はばたこう栗原」を合い言葉に、四年前に発生した岩手・宮城内陸地震からの復興が緒についた矢先の出来事であっただけに、昨年の災禍は、極めて残念な出来事でありました。たび重なる余震、一週間以上もおよぶ停電、三月の寒さ、燃料不足、そのような中、栗原の市民は共に助け合い、冷静沈着に行動し、大きな混乱もなく事態の収拾にあたりました。また、その状況の中で、たくさんの方々がいち早く沿岸部の津波被災地に支援の手を差し伸べました。この事は、尊敬に値することであると同時に、栗原の誇りとして長く語り継がれるべきものであります。

さて、現在、最も懸念されるのが放射能の問題です。放射能汚染の問題については、健康被害も風評被害も顕在化するまで時間がかかり、しかも被害をいかに評価するか確立したものはなっていない、除染地帯の指定を受

けたものの、その責任の所在も除染の方策もはっきりとは示されていない、というのが現状です。また、昨年11月の政府によるTPP交渉参加表明は、復旧・復興を目指す東北地方にとって極めて大きな足かせになるだろうと言われている。農産物価格が下落するという見通しの中で、農業へ向かう意欲の減衰は否めません。TPP交渉における農業以外の分野も考えれば、農業の危機というよりむしろ地方の危機と言わなければならない。放射能問題にしても、貿易交渉にしても、将来に禍根が残らないような施策・交渉を切に要望するものであります。

かつてない大災害、放射能問題、市場原理主義的自由化論議、これらの難しい諸問題に対して、農業委員会としては系統組織とともに、昨年三月以降、数回にわたり、市、県そして国に要望及び要請をしてきております。今後は関係機関とも協調し、農業者の代表機関としての立場を堅持しながら、これらの活動を継続してまいりたい所存であります。つきましては、農家各位のご理解・ご協力を切に願います。

新年を迎えて、市民各位のご健康とご多幸を祈念して挨拶いたします。



◀前回大会決議事項の経過報告をする門傳仁会長

第55回宮城県農業委員大会

農業再生復興、TPP 交渉撤退に関する要望を決議

11月22日(火)／まほろばホール(大和町)

県内の農業委員が一堂に会する「第55回宮城県農業委員大会」が開催されました。

今回の大会では、「みやぎの農業再生・復興」及び「TPP交渉からの即時撤退」に関する要望等が審議され、福島原発事故に伴う農畜産物の風評被害の賠償範囲の是正、日本農業の崩壊を招くTPP交渉からの即時撤退等の要望について、満場一致により決議されました。

第55回宮城県農業委員大会表彰

3人の農業委員が宮城県農業会議会長表彰を受賞

多年にわたり農業委員会の委員としての職務に専念し、農業の振興にご尽力いただいた功績が認められ、宮城県農業会議会長表彰を受賞されました。



白石 晃 委員
(築館蟹沢)



鈴木 康則 委員
(若柳米ヶ浦1)



大澤 洋介 委員
(高清水5区)

みんなで、読もう！ 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料／1ヶ月600円(送料込)

お申し込み・お問合せは、栗原市農業委員会事務局まで 電話 42-1239

農地の賃借料情報

保存版

平成22年12月から平成23年11月までの栗原市内の農地(田)の賃貸借契約における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりです。

今後、農地の貸し借りをする際の参考として御利用下さい。

※ 農地の賃借料は、あくまで双方の合意に基づき決定されるものですのでご留意願います。

	等級	基準収量	備考
各等級(田)における基準収量	A	542kg	520kg以上
	B	512kg	501kg~519kg
	C	483kg	471kg~500kg
	D	452kg	451kg~470kg
	E	426kg	421kg~450kg
	F	374kg	420kg以下

※ 地区ごとの等級の欄の「収量未調査」とは、水稻収量調査が行われていない地域です。
 ※ 基準収量は、栗原農業共済組合の情報に基づいております。

地区名		字数	平均(円)	最高(円)	最低(円)	筆数	備考
栗原市	築館	51	10,900	17,250	1,725	281	各地区ごとの平均金額は、100円未満を四捨五入
	若柳	109	16,700	23,000	6,000	862	
	栗駒	138	12,100	20,134	5,750	770	
	高清水	32	18,900	23,000	11,500	161	
	一迫	142	12,700	27,000	1,000	1,074	
	瀬峰	65	11,900	21,083	2,491	314	
	鶯沢	35	10,800	18,892	3,833	247	
	金成	96	13,700	26,461	2,683	703	
	志波姫	60	13,500	23,000	1,000	552	
花山	15	6,500	11,500	3,641	80		
合計	743	13,400	27,000	1,000	5,044		

地区名	等級	字数	平均(円)	最高(円)	最低(円)	筆数	地区全体平均(円)
栗原市	A	264	14,600	27,000	1,000	2,519	13,400
	B	96	11,400	27,000	2,491	620	
	C	145	12,200	27,000	1,000	710	
	D	73	11,600	20,000	2,448	337	
	E	52	9,300	20,000	1,000	248	
	F	16	7,800	11,500	3,833	48	
	収量未調査	97	14,900	26,461	3,000	562	

地区名	等級	字数	平均(円)	最高(円)	最低(円)	筆数	地区全体平均(円)
築館	A	23	12,100	17,250	4,408	168	10,900
	B	6	7,800	11,500	6,133	56	
	C	11	10,100	17,250	1,725	21	
	D	6	5,900	7,475	2,448	6	
	E	0	—	—	—	0	
	F	0	—	—	—	0	
	収量未調査	5	11,400	15,000	6,133	30	

地区名	等級	字数	平均(円)	最高(円)	最低(円)	筆数	地区全体平均(円)
若柳	A	56	16,974	23,000	6,000	465	16,700
	B	3	17,835	19,000	14,350	10	
	C	11	14,650	20,000	6,000	120	
	D	6	15,019	20,000	10,000	33	
	E	3	19,250	20,000	14,000	8	
	F	0	—	—	—	0	
収量未調査	30	16,719	23,000	6,000	226		

地区名	等級	字数	平均(円)	最高(円)	最低(円)	筆数	地区全体平均(円)
栗駒	A	29	13,725	20,000	5,750	187	12,100
	B	22	11,598	20,134	6,125	116	
	C	32	11,237	18,000	5,750	166	
	D	15	11,499	18,000	6,133	84	
	E	13	10,009	15,000	5,750	78	
	F	11	8,628	11,500	5,750	31	
	収量未調査	16	14,662	18,000	6,133	108	

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は保険料の額を自由に決められる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。電話 42-1239

地区名	等級	字数	平均 (円)	最高 (円)	最低 (円)	筆数	地区全体平均 (円)
高 清 水	A	16	18,977	23,000	11,500	111	18,900
	B	1	17,250	17,250	17,250	1	
	C	12	19,206	23,000	11,500	45	
	D	0	—	—	—	0	
	E	0	—	—	—	0	
	F	0	—	—	—	0	
	収量未調査	3	17,250	17,250	17,250	4	

地区名	等級	字数	平均 (円)	最高 (円)	最低 (円)	筆数	地区全体平均 (円)
一 迫	A	37	14,469	27,000	7,475	456	12,700
	B	18	12,187	27,000	3,484	215	
	C	20	11,023	27,000	1,000	74	
	D	16	12,796	20,000	5,106	103	
	E	26	8,421	20,000	1,000	131	
	F	0	—	—	—	0	
	収量未調査	25	12,683	20,000	3,000	95	

地区名	等級	字数	平均 (円)	最高 (円)	最低 (円)	筆数	地区全体平均 (円)
瀬 峰	A	26	13,503	21,083	8,070	200	11,900
	B	10	9,414	12,100	2,491	32	
	C	14	10,427	14,602	2,491	49	
	D	13	7,607	14,602	2,491	31	
	E	0	—	—	—	0	
	F	0	—	—	—	0	
	収量未調査	2	9,028	9,985	8,070	2	

地区名	等級	字数	平均 (円)	最高 (円)	最低 (円)	筆数	地区全体平均 (円)
鶯 沢	A	6	12,207	18,892	5,000	92	10,800
	B	5	9,222	13,000	7,135	49	
	C	9	10,076	15,000	4,408	45	
	D	4	13,438	15,000	3,833	25	
	E	5	10,015	15,000	3,833	23	
	F	3	6,917	10,000	3,833	6	
	収量未調査	3	7,278	10,699	3,833	7	

地区名	等級	字数	平均 (円)	最高 (円)	最低 (円)	筆数	地区全体平均 (円)
金 成	A	26	14,226	19,500	5,750	424	13,700
	B	21	15,306	26,461	11,500	82	
	C	30	12,503	19,166	2,683	126	
	D	10	9,940	13,416	2,683	51	
	E	0	—	—	—	0	
	F	0	—	—	—	0	
	収量未調査	9	14,395	26,461	10,350	20	

地区名	等級	字数	平均 (円)	最高 (円)	最低 (円)	筆数	地区全体平均 (円)
志 波 姫	A	45	13,918	23,000	1,000	416	13,500
	B	6	10,774	20,000	5,000	23	
	C	5	11,409	15,818	7,000	48	
	D	1	15,000	15,000	15,000	1	
	E	0	—	—	—	0	
	F	0	—	—	—	0	
	収量未調査	3	13,603	16,800	13,146	64	

地区名	等級	字数	平均 (円)	最高 (円)	最低 (円)	筆数	地区全体平均 (円)
花 山	A	0	—	—	—	0	6,500
	B	4	7,331	11,500	3,641	36	
	C	1	6,082	8,000	5,750	16	
	D	2	5,941	6,133	5,558	3	
	E	5	5,257	5,750	5,000	8	
	F	2	6,264	8,000	5,750	11	
	収量未調査	1	5,000	5,000	5,000	6	

※畑については、提供できる賃借料情報が少ないことから表記しておりません。

みんなで、読もう！ 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料／1ヶ月600円(送料込)
お申し込み・お問合せは、栗原市農業委員会事務局まで 電話 42-1239

農地部会先進地視察研修報告

第1農地部会 米山嘉彦委員、菅原正幸委員
イネ原料バイオ燃料利用事業を視察
 11月29日・30日／新潟県新潟市

第1農地部会の1日目は、JA全農バイオエタノール製造所を視察しました。この事業は、新潟県を対象地域として、原料イネの栽培から、エタノールの製造、エタノール混合ガソリン（グリーンガソリン）の販売までを一貫して行うものです。

農家は、耕作放棄地の解消のため、飼料用米を作付けし、JA全農が販売までを行っており、平成17年の事業開始から、平成19年度にはモデル事業として採択され、着実に作付面積を増やし、製造所1箇所バイオエタノールを1,000キロリットル製造するのが目標とのことでした。また今回の東日本大震災での塩害田でのイネを原料とすることも検討しているとのことでありました。

2日目は、JA全農新潟精米工場を視察しました。この施設は、昨年9月に稼働した、8階建ての大型の工場で、すべての生産ラインは最新の設備と検査機器が備えられています。しかしながら配置される人員はわずか20数名で、年間2万4千トが生産され、全国に出荷されているとのことでした。JA全農では、特にトレーサビリティ対応を強化し、安全安心な美味しい米を追及していました。



▲JA全農新潟精米工場

第2農地部会 尾形陽一郎委員
耕作放棄地対策について研修
 11月7日・8日／山形県尾花沢市、最上町

私たち第2農地部会では、山形県尾花沢市及び最上町の耕作放棄地対策への取組みについて視察研修を行いました。

まず、初めに尾花沢市の農事組合法人こめっこ村では、同市野黒沢地区の約113アールの耕作放棄地が、市外に住む非農家の所有者と、大豆栽培の規模拡大を模索していた法人との調整を農業委員会で行い解消していました。現地では、平成21年度に交付金等を活用して大豆の栽培が行われ、事業前に大変荒れていた農地が、きれいに再生されていました。



▲耕作放棄地解消地(最上町)の視察

次に、最上町の農業生産法人もがみグリーンファーム(株)では、中山間地でもとは草地や桑園であり原野化していた耕作放棄地を農道の整備から行い再生が図られていました。現地を視察したところ、傾斜地が多いにもかかわらず、その農地の条件に応じて、そばや山菜(月山タケ)を植え付け、法人の関連会社の店舗や食堂で販売に結び付けられていました。

どちらも高齢などにより農地を管理できない所有者と事業拡大を図る農業法人等の双方のニーズをとらえ、互いに利益になるように考えながら、積極的に情報を収集し調整が図られており、今後の耕作放棄地対策に生かしていきたいと考えました。

第3農地部会 菅原英俊部会長
新品種「つや姫」について研修
 11月10日・11日／山形県鶴岡市

初日の試験場では、高取副場長より水稻新品種「つや姫」の特性を生かした、栽培マニュアルを説明いただきました。内容は、市場の評価を早期に確立するために、適地への作付け、高品質でおいしい米を確実に生産する栽培技術を実行するという取り組みがされておりました。「つや姫」は、短稈で耐倒伏性に優れた晩生種です。高温登熟性が高く、出穂以降の高温による乳白などの発生が少ない特性を持ち、玄米の外観品質が非常に良好な品種です。

2日目は、農業法人(株)庄内こめ工場の齋藤代表取締役より、こだわりの米作りで、安全安心な効率の良い農業を目指す「まいすたあ」の低コスト農業を実践している内容の講義を受けてまいりました。

内容は、専業農家や若手農業後継者のグループで研究会を持ち、お互いの知識や経験を出し合っており、おいしい米作りに取り組んでいるとのことでした。農薬、化学肥料は慣行の5割以内に抑え、グループで統一した特別仕様の有機肥料を使用しているとのことでした。

すぐに効果が出るかは別にして、稲作農業の将来を担うための組織を作りたいと考え、まずは庄内地域での農業生産法人のネットワークにより事業を進めると熱く語られておりました。



▲山形県水田農業試験場

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は保険料の額を自由に決められる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。

電話 42-1239

農業委員会からのお知らせ

栗原市農業委員会事務局 ☎ (42) 1239

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出はお早めに！

農業委員会委員選挙人名簿は、選挙権を有する方からの申請に基づき、選挙管理委員会が毎年1月1日現在でその選挙資格を調査し、調製するものです。

資格要件は、次の(1)から(3)までの要件をすべて満たす方です。

- (1) その選挙が行われる農業委員会の区域内に住所を有する者
- (2) 年齢が満20歳以上の者（平成4年4月1日以前に出生した者）
- (3) 農地の耕作の業務を営む、次の①から③までの者
 - ① 1,000㎡以上の農地について耕作の業務を営む者
 - ② ①の同居の親族またはその配偶者であって、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた者
 - ③ 1,000㎡以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主であって、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた者

※ 申請書は対象世帯に行政区長経由で配布いたします。

※ 記入例等を参考に御記入の上、1月6日(金)までに返信用封筒に入れ、各行政区長宅へお届け願います。

「贈与税納税猶予の継続届」及び「不動産取得税徴収猶予の延長届」の提出について

農地の生前一括贈与により、「贈与税の納税猶予」及び「不動産取得税の徴収猶予」を受けている方は、3年ごとにそれぞれを継続するための届出が必要です。

築館税務署と宮城県北部県税事務所から対象の方へ届出書が送付されますので、2月16日(木)までに各総合支所産業建設課へ提出してください。

編集後記

新しい暦が気持ちを変え、東日本大震災から月日が経つのは早く、東京電力福島原発事故に伴う農畜産物の風評被害等、今なお食の安全のみならず、生活の安全を脅かしています。それにも関わらず、国はTPPの交渉参加という、さらに危険な綱渡りを始めました。美しい農村を後世に引き継ぐことのできる真の農業政策の確立を願ってやみません。

(白石晃委員)

おらほの農家相談

Q 建設業者から、私の家の畑を残土置き場として貸してほしいと相談があり、貸そうと考えていますが、手続きは必要ですか。

A 耕作者自らが必要としない農地改良工事以外の残土処理等は、農地法に基づき一時転用の許可が必要ですので、農業委員会事務局までお問い合わせください。